

秘密保持・個人情報の取り扱い

制定日：2010年5月19日

「製造業支援SaaS普及協会」規約から抜粋

- (1) 本会の会員・準会員・事務局が、他の会員・準会員・事務局に対して開示した情報であり、かつ開示に際して開示者が秘密であることを宣言したものを「秘密情報」とします。
- (2) 本会はお客様・会員・準会員から提供頂いた個人情報は以下の目的にのみ使用します。
本会主催のセミナー・シンポジウム・セミナー等の情報提供及び運営管理
会員・準会員・企業・協会・団体等が主催し、本会が協賛し、事務局又は後援・協力するセミナー等の情報提供及び運営管理
本会が実施する調査 / アンケート等への協力依頼及び本会からの各種ご連絡
- (3) 本会は、お客様・会員・準会員からご提供いただいた個人情報を下記の場合を除き、第三者に開示しません。
本人の同意がある場合
法令に基づく場合
人の生命・身体又は財産の保護の為に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である時
公衆衛生の向上のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である時
国の機関等又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することを協力することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることによって当該事務の遂行に支障を及ぼす恐れがある時
- (4) 本会は、秘密情報及び個人情報を保護するために、管理体制を整えるとともに、適切な安全管理措置を講じます。
また、苦情・相談、問い合わせ、開示等の請求などに関する窓口を設置し、適切かつ迅速に対応します。

以上